

個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

1 事業者の名称

公益財団法人藤沢市まちづくり協会

2 関係法令及びガイドライン等の遵守

公益財団法人藤沢市まちづくり協会（以下「本協会」といいます。）は、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の取扱いに関し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」、並びに「個人情報の保護に関する法律」及びその他のガイドラインを遵守します。

3 利用目的

本協会は、提供を受けた特定個人情報等を、以下の目的で利用します。

(1) 役員及び職員に係る特定個人情報等

ア 源泉徴収票作成事務

イ 財産形成住宅貯蓄及び財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書提出事務

ウ 健康保険及び厚生年金保険に関する届出、申請、請求事務

エ 雇用保険及び労災保険に関する届出、申請、請求事務

オ 雇用保険及び労災保険に関する証明書作成事務

(2) 本協会従業員等の配偶者及び親族等の特定個人情報等

ア 源泉徴収票作成事務

イ 健康保険及び厚生年金保険届出事務

(3) 上記以外に係る特定個人情報等

ア 不動産取引に関する支払調書作成事務

イ 報酬、料金及び契約金に関する支払調書作成事務

4 安全管理措置に関する事項

本協会は、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人番号の適切な管理のために、個人番号及び特定個人情報取扱規程を定

め、これを遵守します。

5 委託に関する事項

本協会は、特定個人情報等の取扱いを第三者に委託することがあります。この場合、本協会はマイナンバー法及び個人情報保護法並びに関連するガイドラインに従って、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6 継続的改善

本協会は、特定個人情報等の取扱いを継続的に改善するよう努めます。

7 特定個人情報等の開示

本協会は、本人またはその代理人から、当該特定個人情報等に係る保有個人データの開示の求めがあったときは、次の各号の場合を除き、遅滞なく回答します。

- (1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 本協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 法令に違反することとなる場合

8 質問及び苦情処理の窓口

本協会の特定個人情報等の開示並びに取り扱いに関する質問又は苦情につきましては、下記にお問い合わせください。

事務局総務課 個人情報保護担当

電話番号（代表） 0466-46-7788

ファクシミリ 0466-46-2233

Eメールアドレス privacy@f-machikyo.or.jp

2015年12月9日

公益財団法人藤沢市まちづくり協会